



野村證券が東海カーボン<5301>株式の変更報告書を提出（保有減少）



東証1部の東海カーボン<5301>について、野村證券が1月14日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「・ノムラインターナショナルピーエルシー（NOMURA INTERNATIONAL PLC）の株券等保有割合の1%以上の減少・1%以上の重要な契約の締結または変更」によるもの。

報告書によると、野村證券の東海カーボン株式保有比率は、10.68%と0.57%減少した。

報告義務発生日は、2022年1月7日。